

# 暮らしの情報箱

## はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

## 福祉

### 使用済み切手などの収集にご協力ください

収集した使用済み切手、書き損じはがきは、売却・換金してお米を購入し、ひとり親世帯に配布しています。  
※切手を切り取る場合は、縁から5mm程度を残してください

●収集方法 問合せ先へ郵送か持参

☎(社福)大田区社会福祉協議会

(〒144-0051西蒲田7-49-2)

☎3736-5555 FAX3736-5590

## 国保・後期高齢者医療

### 国民健康保険に加入している方へ

#### 1 結核・精神通院医療給付金受給者証の交付

結核・精神通院医療費の受給者に「結核医療給付金受給者証」「国保受給者証(精神通院)」を交付します。指定の医療機関に提示すると、対象医療費の自己負担金が不要になります。都外で受診した場合は、領収書を添えて申請先へ申請すると対象医療費の自己負担分が支給されます。

☎次のいずれかに該当する方

①結核医療費受給者で、住民税が非課税(19歳以下は世帯主が非課税)②自立支援医療費(精神通院)受給者で、同一世帯の国民健康保険加入者全員の住民税が非課税 ※住民税未申告の方は、国保受給者証の発行ができません。必ず住民税の申告を済ませてから申請してください

●申請先

結核=感染症対策課感染症対策担当

☎5744-1263 FAX5744-1524

精神通院=地域福祉課障害者地域支援担当  
大森 ☎5764-0696 FAX5764-0659  
調布 ☎3726-4139 FAX3726-5070  
蒲田 ☎5713-1383 FAX5713-1509  
荏谷 ☎3741-6682 FAX6423-8838

#### 2 療養費の給付

医療費の全額を支払った場合、保険で認められた部分を支給します。申請方法などはお問い合わせください。申請から支給まで原則3か月かかります。また、診療日の翌日から2年を経過すると時効となり支給できません。

☎次のいずれかに該当する方

①急病など、緊急そのほかやむを得ない理由で医療機関に保険証を提示できなかった②国外で診療を受けた(治療目的で渡航した場合を除く)③医師の指示でコルセットなどの治療用装具を購入した④医師が治療上必要と認めたマッサージ、はり・きゅうの施術を受けた⑤骨折・脱臼・打撲・捻挫(骨折・脱臼は応急手当の場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要)で接骨院・整骨院の施術を受けた⑥輸血のための生血の費用を負担した(親族から血液を提供された場合を除く)⑦臍帯血や臓器移植などの搬送費を負担した⑧負傷・疾病などで移動困難かつ緊急そのほかやむを得ない理由で適切な保険診療を受けるために移送された

◇1 2ともに◇

☎国保年金課国保給付係

☎5744-1211 FAX5744-1516

### 納め忘れにご注意を

後期高齢者医療保険料の納期限は、原則毎月月末です。納期限までに納付してください。

☎国保年金課後期高齢者医療収納担当

☎5744-1647 FAX5744-1677

## 税

### バイク・軽自動車などをお持ちの方へ

4月1日現在、バイク・軽四輪車(660cc以下)・フォークリフトなどの小型特殊自動車を所有している方は、軽自動車税(種別割)が課税されます。新規登録、廃車、所有者の変更は速やかに届け出てください。手続き先は車種により異なりますのでお問い合わせください。

※インターネットオークションなどで原付バイクやミニカーを購入した場合、大田区での標識登録手続きには、旧所有者の廃車申告受付書と譲渡証明書が必要です。購入時の領収書などでは登録できません

#### ◆軽自動車グリーン化特例(軽課税率)

自家用乗用車(登録車・軽自動車)と軽貨物自動車は、適用対象が電気自動車などに限定されます。

☎課税課課税担当

☎5744-1192 FAX5744-1515

## 健康

### 在宅医療に関する相談(電話専用)

往診などに関する相談をお受けします。

☎区内在住の方と家族

●在宅医療相談窓口専用ダイヤル

☎5744-1632(午前9時~正午。休日、年末年始を除く) ※お住まいの地区ごとに相談受付日が異なります

●大森地区 火曜、第2・4金曜

●田園調布地区 月・木曜

●蒲田地区 水曜、第1・3・5金曜

☎健康医療政策課地域医療政策担当

☎5744-1264 FAX5744-1523

## 募集

### 大田区子ども・子育て会議委員

会議に出席して、子育て施策などに関する意見を述べていただきます。

☎次のいずれかに該当する方

①区内在住で幼稚園、保育所、学童保育を利用している

②上記①に通ったことがある17歳以下のお子さんの保護者か子育て施策などに関心がある

●募集人数 選考で2名

☎問合せ先へ申込書(区HPから出力)と作文を郵送。3月3日必着

☎子育て支援課経営計画担当

☎5744-1272 FAX5744-1525

### 東京国際音楽祭 参加者

1 2023 Jazz合唱~On The Sunnyside Of The Street~

☎①練習=4月1・15日(出)午後6時~8時  
②本番=5月6日(出)

2 フェスティバルオーケストラ~100人のSing Sing Sing~

募集楽器など詳細は問合せ先HPをご覧ください。 ※楽器持参。打楽器は要相談  
☎①練習=4月16・30日(日)午後6時~8時  
②本番=5月4日(祝)

◇1 2ともに◇

☎アプリコ

☎2,000円

☎先着130名2各パート若干名

☎区HPから申し込み。2月28日締め切り

☎国際都市・多文化共生推進

☎課国際都市・多文化共生担当

☎5744-1227 FAX5744-1323

### カムカム新蒲田

#### 「マリーゴールドまつり」参加者

一部講座は申し込みが必要です。詳細は問合せ先HPをご覧ください。

☎3月21日(祝)午前10時~午後5時

☎問合せ先へ申込書(問合せ先で配布)をFAXか持参。2月28日締め切り

☎☎カムカム新蒲田(新蒲田

一丁目複合施設)

☎3733-2222 FAX6715-7191

## 相談

### 起業アイデア相談

起業アイデアを形にしたい、起業を考えている方向けに「起業アイデア作戦会議」を毎月開催し、スタッフが起業支援に関する相談をお受けしています。

☎問合せ先HPから申し込み

☎☎六郷BASE ☎6715-9751

### 建築リフォーム相談

☎区内在住の方

☎第2・4火曜(休日を除く)、午後1時30分~4時30分

☎区役所本庁舎1階

☎当日会場へ

☎産業振興課産業振興担当

☎5744-1363 FAX6424-8233

### フラットおおた出張説明会・ミニ相談会

若者サポートセンター「フラットおおた」があなたのまちに出張します。センターの紹介のほか、さまざまな悩みを克服した方の声などをお伝えします。申込方法など詳細は問合せ先HPをご覧ください。

☎おおむね15~39歳の方とその家族、若者に接する機会のある方

☎☎①2月25日(出)=六郷地域力推進センター②3月11日(出)=池上会館③3月14

日(出)=馬込特別出張所④3月23日(休)=田園調布せせらぎ館

☎フラットおおた

☎6451-8433 FAX6451-8699

## お知らせ

### 中学校夜間学級

詳細はお問い合わせください。

☎都内在住・在勤で、義務教育未修了の15歳以上の方 ※義務教育修了者でも諸事情により中学校で十分に学べなかった方は、入級が可能な場合があります

●授業日時

月~金曜、午後5時30分~8時55分

☎荏谷中学校夜間学級(午後2時~9時)

☎3741-4340 FAX3744-2668

### 京急蒲田呑川緑道自転車駐車場の廃止

●廃止日 3月31日

●所在地 蒲田四丁目2・3・9番先

☎都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1390 FAX5744-1527

### 臨海斎場の火葬料が変わります

●組織区(大田・世田谷・港・品川・目黒区)に在住の方

区分	3月31日まで	4月1日から
12歳以上	40,000円	44,000円
11歳以下	24,400円	26,800円
胎児	10,400円	11,400円
改葬遺骨	20,900円	23,000円
人体の一部	8,700円	9,600円

●組織区以外に在住の方

区分	3月31日まで	4月1日から
12歳以上	80,000円	88,000円
11歳以下	48,800円	53,600円
胎児	20,800円	22,800円
改葬遺骨	41,800円	46,000円
人体の一部	17,400円	19,200円

※式場などの利用料は変わりません

☎臨海斎場

☎5755-2833 FAX3790-5866

### 休館のお知らせ

◆アプリコ

☎2月26日(日) ※電力点検のため

☎5744-1600 FAX5744-1599

◆ゆいっつ

☎3月2日(木) ※設備点検のため

☎6424-5101 FAX6424-5120

◆郷土博物館

☎3月6日(月)~10日(金)

※展示替えのため

☎3777-1070 FAX3777-1283

## 民間賃貸住宅をお探しでお困りの方へ

民間賃貸住宅への入居が制限されがちな方が安心して住み替えられるよう、次の支援を行っています。申請方法など詳細はお問い合わせください。

#### ▶支援内容

- ①協力不動産店リストの提供
- ②保証会社の紹介、加入費の一部助成
- ③緊急連絡先代行サービスの紹介、利用料の一部助成
- ④緊急通報サービスの紹介、利用料の一部助成
- ⑤入居者死亡保険加入費(残存家財(遺品)整理などを補償内容に含むもの)の一部助成
- ⑥転居に伴い要した費用(礼金、仲介手数料など)の一部助成

▶対象 区内に1年以上(⑥は3年以上)居住し、次のいずれかに該当する世帯

・65歳以上の単身者か、65歳以上の方と60歳以上の方のみで構成される=①~④⑥  
・身体障害者手帳か、愛の手帳か、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる=①~④⑥ ※要件有り

・17歳以下のお子さんを扶養するひとり親家庭か、

これに準じる方のみで構成される=①~③⑥

・生活保護を受給している=①~③の紹介のみ

・在留資格を有する外国籍の方がいる=①②の紹介のみ

・65歳以上の単身者か、65歳以上の単身者を入居させた賃貸人か管理会社=⑤

▶問合せ 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内) ☎5744-1343 FAX5744-1558

協力  
不動産店の  
ステッカー

